



平成 29 年 5 月 1 日号

秋田青色申告会 事務局だよ！

発行
秋田青色申告会
秋田市大町3丁目2番44号
協働大町ビル3階
電話 018-893-4115
FAX 018-893-4116
E-mail aoshin-akita@estate.ocn.ne.jp
URL aoshin-akita.com



定時総会では、平成29年度事業報告並びに収支決算報告、平成29年度事業計画並びに収支予算案について承認されたほか、秋田青色申告会会則の一部変更が上程され、秋田青色申告会の会計年度が、1月から12月までを、毎年4月から翌年3月までとすることになりました。このことにより、毎年確定申告時の繁忙期に行われていた定時総会が、4月以降になり、会員の皆様が定時総会に参加しやすくなる他、事務局も決算申告相談等に専念できる効果も期待できます。（改正の適用は30年1月から）

野幹彦会長、田原重昭副会長、佐藤静子副会長、本庄忠副会長が再任されました。
又、長きに亘り副会長を務められた鐘野目長一副会長が退任され、後任には、伊藤直樹理事と成田多鶴子理事がそれぞれ新たに副会長に選任されました。このことにより、副会長が四名から五名となり、新正副会長体制がスタートしました。
その他の理事、監事の選任では、全員が再任されたほか新たに理事に寺田稔さんが選任され、役員数は前回と変わらず、会長一名、副会長五名、理事十九名、監事二名の計二十七名となりました。



再選された小野幹彦会長

平成29年度秋田青色申告会 定時総会で新役員を選任

秋田青色申告会の平成29年度定時総会が、四月二十六日第一会館で開催され、上程された全議案が原案通り承認されました。任期満了に伴う役員改選では、小



議案審議では、平成28年度事業報告並びに収支決算報告、平成29年度事業計画並びに収支予算案について承認されたほか、秋田青色申告会会則の一部変更が上程され、秋田青色申告会の会計年度が、1月から12月までを、毎年4月から翌年3月までとすることになりました。このことにより、毎年確定申告時の繁忙期に行われていた定時総会が、4月以降になり、会員の皆様が定時総会に参加しやすくなる他、事務局も決算申告相談等に専念できる効果も期待できます。（改正の適用は30年1月から）

税金ワンポイント情報

★期限内に税金を納付できなかった場合

納付できなかった場合

・所得税や消費税を期限内に納付できなかった場合は、法定納期限の翌日から納付の日まで延滞税がかかり金融機関又は所轄の税務署の納税窓口で本税と延滞税を併せて納付することになります。

★平成29年中における延滞税の割合は、

- ①納期限の翌日から2カ月を経過する日までは、年2.7%の割合
- ②納期限の翌日から2カ月を経過する日の翌日以後については、年9.0%の割合

★国税を一時に納付できない方のために猶予制度があります

・平成27年4月1日から、国税を一時に納付することにより、事業の継続又は生活の維持を困難にするおそれがあるなどの一定の要件に該当するときは、その国税の納期限から6カ月以内に、所轄の税務署に申請することにより、1年以内の期間に限り換価の猶予が認められ、その間の延滞税の一部が免除されることとなりました。

*国税を納期限までに納付できない場合には、早目に税務署の徴収担当に相談しましょう。



5月記帳・税務相談日

今年の記帳は順調ですか？
記帳の疑問点は記帳個別相談をご利用ください。

- 5月 10日(水) 記帳個別相談会
 - 5月 17日(水) 記帳個別相談会
 - 5月 24日(水) 記帳個別相談会
 - 5月 31日(水) 記帳個別相談会
- 6月の記帳相談も「毎月水曜日」に！
税務相談は第3水曜日に実施致します。

◎相談希望の方は事前に相談日を予約してください。

会計ソフトブルーリターンA

◆青色申告会の会計ソフト「ブルーリターンA」による入力指導を行っています！
初期設定から取引仕訳の入力決算処理などご相談はお気軽に！
事務局まで！



事務局よりお願いです！

●新規会員さんをご紹介下さい！
お知り合いで、記帳や会計ソフトで困っている方はおりませんか？
新規会員をご紹介頂いた方には、クオカードを差し上げております。

●各種共済を受付中です！
・青色申告会では、アフラックのがん保険と医療保険に団体加入ができるようになりました。
・火災共済・自動車共済では、お伺いして見積りします。
是非ご検討下さい。

*保険料の節約にお役立て下さい。

